

宮崎県社会福祉事業団 第4次経営計画

<平成30～34年度>

平成30年3月

社会福祉法人
宮崎県社会福祉事業団

目 次

はじめに	1
I 基本理念	2
II 第4次経営計画の基本的事項	2
1 事業団を取り巻く背景	2
2 計画の目的	4
3 計画の期間	4
4 計画の構成	4
III 計画本編	6
1 利用者の自立支援を基本とした安心して適切な福祉サービスの提供	6
2 効率的な経営の実施	7
3 人材の確保・育成	8
4 法人経営の完全民営化	9
5 各施設の今後の取組	10

はじめに

宮崎県社会福祉事業団は、昭和34年12月の設立以来、県立施設の受託運営を通して、本県の社会福祉増進に大きく貢献するとともに、他の社会福祉法人の先導役としての役割を果たしてまいりました。

そのような中、平成17年度から、県からの補助に依存しない自主自立経営を目指し、この間、3次にわたる経営計画に基づき、経営改革に取り組んでまいりました。

その結果、毎年度の収支は、黒字で推移し、積立金を着実に積み立てることができています。

また、「高齢者総合支援センターきりしま」及び「向陽の里もみのき寮」の設置や、高千穂学園及びひまわり学園の再編整備に着手するとともに、新たな職員制度の創設や資格手当等の諸手当の新設等に取り組んできたところです。

一方、収支状況が厳しい施設が一部に見られている中で、多くの建物が老朽化しており、施設建て替えの財源を確保していかなくてはならない等、経営基盤の強化が課題となっています。

加えて、職員の確保に苦慮している状況や専門的支援の技術を有する職員が不足している等、人材確保と育成が喫緊の課題となっており、さらに、県の関与のあり方についても公社等の位置づけの見直し等、様々な課題が残されています。

本計画では、これまで3次にわたる経営計画の成果を踏まえつつ、新たな課題に対処するため、より具体的に踏み込んだ内容といたしました。

この計画を機に、引き続き、すべての役員と職員が一丸となって、経営改革を続けていきたいと考えております。

関係各位におかれましては、引き続き、御助言、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団
理事長 高原 みゆき

I 基本理念

社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団は、法人の存在意義、使命、事業遂行における基本的価値観として、基本理念を次のとおり定めています。

宮崎県社会福祉事業団は
利用者の自立支援を基本に
安心して適切な福祉サービスの提供と
効率的な経営を行い
県民福祉の向上に貢献します

(平成16年度第3回理事会・評議員会(平成17年3月24日開催)定め)

II 第4次経営計画の基本的事項

1 事業団を取り巻く背景

現在の社会情勢では、少子・高齢化の進行による生産年齢人口の減少や産業構造・雇用状況の変化等が、国レベルで、大きな課題となっています。

このような中、福祉を取り巻く情勢も、複雑化する支援ニーズへの対応や人材不足の深刻化、報酬改定等による介護事業所の収益の減少が全国的に見られている等、非常に厳しい状況となっています。

宮崎県社会福祉事業団(以下、「事業団」という。)においては、全国の社会福祉事業団の設立や運営の基準を示した国の通知(いわゆる46通知)の取扱いの見直しや、「宮崎県公社等改革指針」に基づき、法人経営を完全民営化する道を選択し、平成17年度から3次にわたる経営計画により、職員構成の見直し、組織の見直し、給与の削減、人事考課制度の導入等の経営改革に取り組んできました。

こうした取組の中で、単年度収支の黒字化、「高齢者総合支援センターきりしま」や「向陽の里もみのき寮(自閉症棟)」の設置、ひかり学園共生型福祉サービス事業「ゆるま〜れ」の開所等の成果をあげてきました。

その一方で、特別養護老人ホーム等、収支状況が厳しい施設が一部に見られ、また、老朽化した施設の建て替え等の財源確保等、経営基盤の強化が課題となっています。

さらに、宮崎県(以下、「県」という。)との関係においては、自主・自立に向け平成17年度から平成21年度にかけ、毎年度8億円、計40億円の「宮崎県社会福祉事業団自立化交付金」の交付を受け、職員退職金への引き当てや施設の整備、修繕等に充当し、平成25年度に精算したところであります。

しかしながら、現在は県からの財政支援を受けていない中で、「宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例」により「その業務が県の事務又は事業と密接な関連を有する法人」として出資法人等に該当するとされ、また、県退職者が常勤役員に就任している法人で、県財政支出額が概ね1億円以上であることから、「新宮崎県公社等改革指針」の対象法人とされており、県からの一定の関与を受けている状況にあります。

加えて、福祉人材不足の深刻化により、職員の確保に苦慮している状況や発達障がい者等への専門的支援の技術を有する職員が不足している等、人材確保と育成が喫緊の課題となっています。

※ 事業団経営計画の推移

計画名	目標等	主な取組及び成果	評価
第1次経営計画 (H17～21年度)	県民福祉の向上に貢献できる自立した社会福祉法人としての永続的な発展（自主・自立経営の達成に向けて）	<ul style="list-style-type: none"> 組織の見直し 職員構成の見直し 給与制度の見直し 退職手当の見直し 人事管理の見直し 高齢者総合支援センターきりしまの設置 	自立化交付金の交付を受け、給与制度や組織の見直し等により、経営計画をほぼ計画どおりに達成することができた。
第2次経営計画 (H22～24年度)	県からの財政支援に依存しない自主・自立経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 単年度収支の黒字化 向陽の里もみのき寮（自閉症棟）の設置 人事考課結果の賞与への反映 	法人全体で単年度黒字を達成し、今後の施設整備等に必要な資金の積み立てを行った。県からの財政に依存しない自主・自立経営のための財政基盤が確立されつつある。
第3次経営計画 (H25～29年度)	事業団の将来の「あるべき姿等を具現化」するための計画として位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ひかり学園共生型福祉サービス事業所「ゆるま〜れ」の開所 向陽の里新棟基本構想の策定 高千穂学園・ひまわり学園再編整備計画の策定 新たな職員制度（職員Ⅱ）の創設 職員推薦選考採用の実施 	毎年度、目標額（1億円）を上回る積立を行う等、財政力は向上し、一定の成果は挙げているが、「あるべき姿等の具現化」については、道半ばの面もある。

※ 事業団への主な県財政支出額の内訳（平成29年度契約額）

事業名	平成29年度契約額(千円)	種別
発達障害者支援センター運営事業	59,862	委託料
地域生活定着促進事業	20,000	委託料
発達障がい地域支援体制サポート事業	10,225	委託料
障害者就業・生活支援センター事業	5,746	委託料
障がい者雇用コーディネーター事業	2,696	委託料
合計	98,529	

2 計画の目的

基本理念と上記の背景を踏まえ、本計画における目的を、次のとおり定めます。

基本理念の実現に向け、主体性を発揮し、財政基盤の強化、人材の確保・育成、完全民営化等、取り組むべき具体的方策を示すものとします。

3 計画の期間

平成30年度から34年度までの5か年とします。

4 計画の構成

計画の柱	基本方向
1 利用者の自立支援を基本とした安心して適切な福祉サービスの提供	(1) 利用者支援の向上
	(2) 危機管理対策の充実
	(3) 地域貢献の推進
2 効率的な経営の実施	(1) 経営基盤の強化
	(2) 職員の処遇改善
3 人材の確保・育成	(1) 人材の確保
	(2) 人材の育成
4 法人経営の完全民営化	(1) 経営組織の機能強化
	(2) 県との関係見直し

5 各施設の今後の取組

- ① ひかり学園
- ② 高千穂学園
- ③ ひまわり学園
- ④ 青島学園
- ⑤ 向陽の里
- ⑥ 清風園
- ⑦ 霧島荘
- ⑧ 東岳荘
- ⑨ みやざき荘
- ⑩ 青島荘
- ⑪ 向陽園

Ⅲ 計画本編

1 利用者の自立支援を基本とした安心で適切な福祉サービスの提供

利用者の自立支援を基本とした安全で安心な福祉サービスを提供するため、利用者支援の向上、危機管理対策の充実や地域貢献を推進します。

(1) 利用者支援の向上

① 障がい児・者支援の向上

○ 発達障がい児・者一貫支援体制の整備

- ・ ひまわり学園及び向陽の里は、適宜連携し、発達障がい児・者一貫支援体制の構築を図ります。
- ・ 高千穂学園・ひかり学園においても、児者併設施設の利点を活かして、発達障がい児・者一貫支援体制の構築を図ります。

※ 発達障がい児・者一貫支援体制

発達障がい有する方に対して、児童期から成人期を中心とした、生涯を通して、専門的支援を提供していく仕組み

○ 障がい者の地域生活移行に向けた支援体制の整備

- ・ 主に、高千穂学園及びひまわり学園の成人施設の利用者が自立できるようにするため、グループホームの設置等、障がい者の地域生活移行に向けた支援体制を整備します。

② 高齢者支援の向上

○ 障がい者の高齢化に対応するための支援体制の充実

- ・ 向陽の里に高齢者棟を設置し、高齢の障がい者への支援を充実します。
- ・ 障がい者の高齢化に対応するため、有用な方策について研究します。

○ 特別養護老人ホーム等におけるケアの充実

- ・ 特別養護老人ホーム等においては、医療と介護の連携の基に、質の高い介護サービスが求められていることを踏まえ、ケアの充実に努めます。

③ 利用者の工賃向上

- ・ 利用者の実態を踏まえつつ、工賃の向上が図られる作業種目を検討します。

④ 地域福祉事業の充実

○ 放課後等デイサービス等の地域福祉事業の充実

- ・ ひまわり学園が行う放課後等デイサービス事業や霧島荘が行う通所介護事業等、地域福祉事業の充実に取り組みます。

(2) 危機管理対策の充実

① 危機管理体制の充実

- ・ 行政機関等と連携し、大規模地震、津波、噴火等の自然災害発生時に備えて、施設ごとの立地状況を踏まえた対策の充実を図ります。

- 地域防災協力員等への協力依頼等による非常時の避難体制の充実を図ります。
 - 安全サービス委員会の開催等による危機管理意識の確立を図ります。
 - 事業団支援マニュアル(リスクマネジメントマニュアル等)を適宜見直します。
 - 防災士等による危機管理体制の充実及び地域防災への貢献を図ります。
 - 不審者侵入等の緊急時における防犯対策の充実を図ります。
- ② 災害に罹災した場合の体制の構築等
- 大規模災害等の発生時には、生活物資の受給や二次避難場所の確保ができるよう、行政機関、法人内他施設、県内他法人及び他県事業団、地域住民との連携を図ります。
- (3) 地域貢献の推進
- 地域貢献活動の取組の推進
 - 各施設で取り組んでいる地域との交流や施設の開放等について推進します。
 - セーフティーネットとしての役割の発揮
 - 生活困窮者自立支援制度の実施等、セーフティーネットとしての役割を發揮します。

2 効率的な経営の実施

効率的な経営を実施するため、経営基盤の強化や職員の処遇改善を検討します。

(1) 経営基盤の強化

- ① 運営する事業の今後の方向性
- 各施設の経営状況等を踏まえた社会福祉事業の継続等の検証
 - 特に、収支状況が厳しい社会福祉事業について、今後の方向性について検証します。
 - 新たなニーズに対応するため、新たな事業の運営について研究・検討します。
 - 特別養護老人ホームの今後の経営の方向性検討
 - 介護報酬の改正等により、収支状況が厳しくなっていることから、職員配置（構成）、組織や定員の見直し等、今後の経営の方向性について研究・検討します。
 - 旧霧島荘跡地の取り扱いに係る検討
 - 旧霧島荘跡地（建物）について、補助金の適正化に関する法律に基づく財産処分の制限期限が平成31年度までとなっていることから、今後の取り扱いについて検討します。

- ② 計画的な施設整備等
 - ・ 施設の老朽化対策として、計画的に維持・修繕を行います。
 - ・ 多くの建物が老朽化していることから、将来の施設整備について検討し、併せて今後の資金計画を策定します。
 - ③ 職員配置の検討
 - ・ 各施設の職員配置について実情等を勘案し、検討します。
- (2) 職員の処遇改善
- 職員の処遇改善
 - ・ 収支状況や国の制度等を踏まえ、適宜検討します。

3 人材の確保・育成

事業団を永続的に発展させていくためには、人材の確保・育成がとりわけ重要であることから重点的に取り組みます。

- (1) 人材の確保
- 多様な採用方法による人材の安定確保
 - ・ 競争試験による採用に加え、推薦選考採用制度や任期を定めた採用等、多様な採用方法により人材の安定確保に努めます。
 - 人材募集広報の充実
 - ・ 人材の募集にあたっては、ホームページ等の活用に加え、学校等への求人活動を推進すること等により充実に努めます。
 - インターンシップ制度等の創設
 - ・ 学生の職場実習（施設実習）の機会に加え、新たにインターンシップ制度等を創設し、優秀な人材の確保を図ります。
 - ※ インターンシップ制度
キャリア形成の一環として、大学在学中に施設で就業体験を積み「社会へ出てやっていける自信」を得ようとする場合に活用できる制度
- (2) 人材の育成
- ① 研修の充実
- 職場内教育の充実等
 - ・ 新人教育担当者を定めて、日常の業務を通じて職務を遂行するための資質能力を高めるよう努めます。
 - ・ 職員を施設外部の研修等に積極的に参加させ、人材育成に努めます。
 - ・ 早期に、発達障がい児・者支援等に関する人材育成のプログラムを整備し、専門支援体制を構築します。
 - ・ 嘱託職員、臨時職員及び短時間労働者を対象とした研修の充実に努めます。
 - 法人（事務局）研修の充実
 - ・ 職員の専門性を向上させるため、研修内容の充実に努めます。
 - ・ 支援面、経営面の両方の視点を持った職員を養成するための研修を充実します。

- ・ 専門家による実践的な研修を実施する等により、職員の専門性を高めます。
- ② 人事考課制度の活用
- ・ 人材育成及び組織活性化の観点から、制度の検証を行います。

4 法人経営の完全民営化

法人経営の完全民営化を図るため、経営組織の機能強化や県との関係見直しに取り組みます。

(1) 経営組織の機能強化

① 評議員会の機能発揮

- ・ 運営に係る重要事項の議決機関として、理事会への牽制機能を発揮します。

② 理事会の機能強化

- ・ 業務執行の意思決定機関としての機能を強化します。

③ 経営会議の機能強化

- ・ 経営会議において、業務執行上における課題等について機動的、多面的に検討する等、機能の強化を図ります。
- ・ 一施設では解決しがたい共通課題については、関係園長による調整会議等を適宜開催することにより、スピード感をもって対応します。

(2) 県との関係見直し

○ 「宮崎県公社等改革指針」の対象法人の見直し

- ・ 「宮崎県公社等改革指針」の対象法人の見直しについて、県と協議を進めます。

○ 県退職者等の配置の見直し

- ・ 法人役職員としての県退職者等の推薦要請について、要請の要否も含め、法人として自主的に判断します。

5 各施設の今後の取組

- ① ひかり学園（障害児・者支援施設）
 - ・ 就労支援事業等の見直しや、グループホーム利用者の高齢化対応等、今後の経営の方向性を研究・検討します。
 - ・ 発達障がい児・者一貫支援体制の構築に向け、積極的に人材の育成等を行います。
 - ・ ひかり学園共生型福祉サービス事業所「ゆるま〜れ」について、地域住民のニーズや利用実績を踏まえ、今後の運営方法について検討します。
 - ・ 延岡市の津波対策を踏まえ、自治会や消防団及び地域防災協力員等の協力の下、定期的な避難訓練を実施するとともに、関係機関等との情報交換、連携強化に努めます。

- ② 高千穂学園（障害児・者支援施設）
 - ・ 発達障がい児・者一貫支援体制の構築に向け、積極的に人材の育成等を行います。
 - ・ 成人施設の利用者に対しては、グループホームの設置等、障がい者の地域生活移行に向けた支援体制を整備します。
 - ・ 高千穂学園再編整備に伴う第2期工事（障がい児入所施設等の整備）に向け、事業規模の検討や補助金の活用等、必要な準備を進めます。

- ③ ひまわり学園（障害児・者支援施設）
 - ・ 発達障がい児・者支援に対しては、年次的に先駆的・モデル的事業の展開及び児者一貫支援体制の構築に取り組みます。
 - ・ 早期に人材育成のシステムを構築し、専門性を持つ人材の育成を図ります。
 - ・ 成人施設の利用者に対しては、グループホームの設置等、障がい者の地域生活移行に向けた支援体制を整備します。

- ④ 青島学園（児童養護施設）
 - ・ 家庭的な環境の中で、一人ひとりの子どもの状態や特性に応じたきめ細かな支援を充実するため、青島学園家庭的養護推進計画に基づき、施設小規模化の取組を進めます。
 - ・ 発達障がい児の支援に当たっては、中央発達障害者支援センターや関係機関との連携を強化し、支援技術の向上に努めます。
 - ・ 宮崎市の津波対策を踏まえ、自治会や消防団及び地域防災協力員等の協力の下、定期的な避難訓練を実施するとともに、関係機関等との情報交換、連携強化に努めます。

- ⑤ 向陽の里（知的障害者総合福祉施設）
- ・ 利用者の実態、今後の利用見込みや収支等を総合的に勘案して、寮の構成見直し等、入所施設の方向性について研究・検討します。
 - ・ 入所施設の利用者に対しては、地域生活移行に向けた支援体制を整備します。
 - ・ グループホーム利用者の高齢化が進んでいることから、転居、公営住宅の活用等について検討します。
 - ・ 就労支援事業等について、利用者の実態や今後の利用見込みを踏まえ、定員の見直し等の取組を進めます。
 - ・ 作業種目について、利用者の実態や土地の有効活用を踏まえ、見直し等を検討します。
- ⑥ 清風園（救護施設）
- ・ 入所利用者の高齢化等、複雑化する支援ニーズに対応するため、支援の充実や生活環境の整備に努めます。
 - ・ 入所利用者の地域移行や高齢者施設等への移行等、利用者の自立支援に努めます。
 - ・ 生活困窮者自立支援制度の実施等、セーフティネットとしての役割を發揮します。
 - ・ 自然災害（地震・津波・台風等）への対策として、様々な想定での訓練と検証を繰り返し、柔軟な避難体制を整えます。
 - ・ 地域の一員として積極的に地域貢献美化活動等に取り組む等、地域との連携を深めていきます。
- ⑦ 霧島荘（特別養護老人ホーム）
- ・ 介護報酬単価改定や事業実績等から各事業の将来性を見極めながら、安定経営に向けた方向性を検討していきます。
 - ・ 基本的な介護技術教育を徹底するとともに、ユニットケア・医療的ケア・認知症ケア等、多様なニーズに対応できる専門性向上を図るため、職場内研修の更なる充実に努めます。
 - ・ 地域包括ケアシステムへの移行を見据え、霧島荘地域連携推進委員会を柱に、高齢者総合支援センターきりしま地域貢献事業「みんなでねっと事業」の取組の推進と充実を図り、地域との連携を深めていきます。
- ⑧ 東岳荘（養護老人ホーム）
- ・ 関係機関や民生委員等との連携により、セーフティネットとしての機能を發揮するとともに、安定的な利用者の確保に努めます。
 - ・ 利用者のニーズに応じた安全で安心な質の高いサービスを提供するため、専門性の向上に努めます。

- ⑨ みやざき荘（特別養護老人ホーム）
- ・ 介護報酬単価改定や事業実績等から各事業の将来性を見極めながら、安定経営に向けた方向性を検討していきます。
 - ・ 認知症を有する高齢者や喀痰吸引等を必要とする高齢者への支援を向上させるため、積極的に研修に参加させる等、職員の人材育成に努めます。
 - ・ 宮崎市の津波対策を踏まえ、自治会や消防団及び地域防災協力員等の協力の下、定期的な避難訓練を実施するとともに、関係機関等との情報交換、連携強化に努めます。
- ⑩ 青島荘（軽費老人ホーム）
- ・ 利用者の実態、今後のニーズや収支等を総合的に勘案して、今後の経営の方向性について研究・検討します。
 - ・ 利用者ニーズに対応するため、介護予防の取組等により支援の向上に努めます。
- ⑪ 向陽園（障害福祉サービス事業所）
- ・ 利用者の実態、今後の利用見込みや収支等を総合的に勘案して、就労移行支援事業等の定員見直し等について、検討します。
 - ・ 利用者ニーズに対応した的確で効果的なサービスが提供できるよう支援技術の向上を図ります。
 - ・ 向陽園の敷地を活かした新たな機能の付加等、有用な活用策を研究・検討します。